

平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	7. 土木費	大事業	3. 勝田台・長熊線整備事業
項	3. 都市計画費	中事業	
目	3. 街路事業費	担当所属	志津霊園対策室

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」～都市 基盤整備の充実～	5年間計画額		
臨時	単独	計画	0	0	170,527	実施計画	第5章 基本施策3	平成23年度	1,103,483	
								道路環境が充実した安全で快適なまちにします	平成24年度	231,580
									平成25年度	438,904
									平成26年度	228,944
								施策1	平成27年度	132,176
								快適な道路環境に努めます	71,879	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	8,796	
本年度当初査定額	8,796	230,567

財源内訳	財産収入	繰入金				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0				8,796	△8,796
本年度当初査定額	3	8,793				0	221,771

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 国道296号の渋滞緩和と、志津霊園周辺地区住民の安全性の向上を促進するため、都市計画道路勝田台・長熊線志津霊園関連区間157.5mの早期開通を図るものです。</p>	<p>(事業の目的) 都市計画道路勝田台・長熊線は、佐倉市を東西に横断して国道16号、国道51号とを結ぶ主要幹線道路です。現状における国道296号の渋滞緩和を図るためには、本路線の整備により、広域幹線道路として佐倉市隣接区域との通行ルートを確認する必要があることから、残る未開通部分である志津霊園関連区間の道路を早期に整備、開通させる必要があります。</p>	<p>(事業の効果) 志津霊園関連区間の道路が開通することにより、国道296号の渋滞緩和及び志津霊園周辺地区への迂回車両の排除が期待され、地区住民の安全性の向上が図られます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 道路用地内の一部未買収地については、道路開通の目標時期までに取得する必要があります。なお、この未買収地の取得に向けて、平成24年3月、千葉県収用委員会へ収用の裁決を申請済みあり、現在審理中です。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 本昌寺墓地移転関係の事業経費については、本年度の進捗見込みに合わせて計上しています。本年度は、新墓地へ移転する本昌寺墓地使用者に係る移転補償費のうち、完了払に相当する部分を主に予算計上しています。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
09	406	709	△303
11	182	266	△84
12	2,000	0	2,000
13	2,271	2,384	△113
14	58	85	△27
22	225,647	439,922	△214,275
25	3	10,000	△9,997

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	16	01	02	01	17	00	勝田台・長熊線基金利子	3	3	0	3
	18	01	01	01	01	00	勝田台・長熊線基金繰入金	8,793	8,793	10,000	△1,207
	20	05	04	01	95	00	最終合意書第10号第3項による解決金	0	0	10,000	△10,000
差引一般財源								△8,796	221,771	△20,000	241,771